

議 長 日程第10「認定第7号令和3年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、令和3年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

336ページの実質収支に関する調書をお開きください。読み上げさせていただきます。歳入総額11億3,972万7,974円、歳出総額10億8,829万7,061円、歳入歳出差引額5,143万913円、繰越し等はございませんでしたので、実質収支額は同じく5,143万913円でございます。

今回、余剰金処分として、地方自治法第233条の2の規定により2,000万円を基金へ繰り入れさせていただきたいと存じます。令和4年度予算では基金を3,500万円取り崩し、歳入する予定ですので、それにより令和4年度末に差引基金残高は8,949万7,000円余となる予定でございます。

続きまして、歳入について説明をいたします。1枚おめくりいただきまして、歳入歳出決算事項別明細書338、339ページをお開きください。款の1、保険料でございます。予算現額2億2,332万2,000円、調定額2億3,194万7,654円、収入済額2億3,020万6,184円、不納欠損額117万2,400円、収入未済額56万9,070円となりました。不納欠損処分は、滞納繰越分のうち24名分となります。死亡3件、転出5件、職権消除1件、時効15件でございます。令和3年度末での65歳以上の第1号被保険者数は3,752人ございました。

項の1、介護保険料、目の1、第1号被保険者保険料のうち、節1、現年分特別徴収保険料は、年金収入が年間18万円以上の方3,414人に対するものでございます。その下、節の2、現年分普通徴収保険料は、年金収入が年間18万未満の方311人に対するもので、収入未済額51万5,060円、14人、62件分、収納率は96.5%でございます。節の3、滞納繰越分普通徴収保険料は、普通徴収に係る未納保険料で、17人、92期分、収納率は29%ございました。

続きまして、款3、国庫支出金でございます。項の1、国庫負担金から次ページにまたがる項の2、国庫補助金につきましては、保険給付費の定められた

割合を国の公費負担として収入をしております。

引き続き340、341ページをお願いいたします。款の4、項の1、支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料として、保険給付費の27%相当分を収入しております。

款の5、県支出金、項の1、県負担金、項の2、県補助金につきましても、保険給付費等の定められた率により、県の公費負担分として収入をしております。

次のページをお願いいたします。342、343ページでございます。款の6、繰入金、項の1、一般会計繰入金は、町の公費負担分として保険給付費等の定められた割合を、目の1、介護給付費繰入金以下同様に目の2から4につきまして、それぞれの率に基づき、一般会計より繰入れをしたものでございます。

次のページをお願いいたします。344、345ページでございます。下段、款の8、項1、目1、繰越金、前年度令和2年度からの繰越金は6,717万5,000円でございます。

以上、収入済合計額は11億3,972万7,974円となります。

続きまして、歳出について御説明をいたします。348、349ページでございます。款の1、総務費、項1、総務管理費、目の1、一般管理費でございます。備考欄を御覧ください。01、職員給与費の職員2名分の人件費のほか、02、一般管理経費として町村情報システム共同事業組合システム改修費負担金や、03の庁用車管理経費で、庁用車に関する経費の支出をしてございます。

1枚おめくりください。350、351ページでございます。項の2、徴収費、目の1、賦課徴収費では、介護保険料を徴収するための経費を支出したほか、項の3、介護認定審査会費、目の1、認定調査等費で、要介護認定訪問調査嘱託員の3名分の雇用に係る経費を支出いたしました。

目の2、認定審査会負担金では、足柄上地区介護認定審査会負担金として、1市5町の介護認定審査に関わる経費を支出しております。昨年の審査会の開催回数は138回で、おととしと同じでございました。松田町分は270件でございます。

1枚おめくりいただきまして、352、353ページをお願いいたします。款の2、保険給付費でございます。支出済額は9億8,243万1,243円、前年度比4.7%の増となりました。令和3年度は第8期介護保険事業計画の1年目に当たります。計画値の給付見込額を0.2%下回る結果となっております。予算計上額との差異は、予備費により対応をいたしました。

項の1、介護サービス等諸費は、要介護者の居宅介護から施設介護などのサービス等と、要支援者を対象とした介護予防サービスを提供いたしました。

項の2、高額介護サービス費は、介護サービスの利用者が世帯単位で所得に応じた限度額を超えた場合に給付されるもので、年間1,413件分を支出しております。

項の4、特定入所者介護サービス費は、施設介護サービス利用者の居住費と食費のうち、低所得者に対し自己負担を低く抑えるように、自己負担と基準額との差異を、差額を補填するものでございます。

次のページをお願いいたします。354、355ページでございます。項の5、高額医療合算介護サービス等費は、世帯単位で医療保険及び介護保険サービスを利用の自己負担限度額を超えた方に対し給付されるもので、95件分を支出しております。

款の3、基金積立金は、利子分を積み立て、令和3年度末基金残高は1億449万7,822円となっております。

款の4、諸支出金、目4、償還金で、介護給付費国庫負担金、地域支援事業の国庫支払基金、県費の各交付金、各事業費補助金等の令和2年度分を精算いたしました。

次のページをお願いいたします。356、357ページでございます。款の5、地域支援事業費でございます。目の1、一般管理費では、01、職員給与費として職員2名分の人件費を、02、一般管理経費では地域包括支援センターシステム賃借料ほか、03、庁用車管理経費では庁用車に関する経費を支出してございます。

1枚おめくりください。358、359ページでございます。目の2、介護予防・生活支援サービス事業費でございます。要支援の方を中心に介護予防サービス

を提供するための経費で、備考欄、0101、訪問型、0102、通所型、0103、生活支援サービスなど、高齢者の方々のニーズや身体機能に応じたサービスを提供してまいりました。

目の3、一般介護予防事業費でございます。備考欄、0101、普及啓発事業では、目的別の運動教室を直営事業として実施いたしました。0102、地域介護予防活動支援事業では、介護予防サポーター養成講座や、お休み処新松田などの運営を行いました。

1枚おめくり頂き、360、361ページをお願いいたします。目の4、包括的支援事業・任意事業費でございます。主なものといたしまして、会計年度任用職員として介護予防支援専門員を雇用し、要支援の方々の訪問などを通じ、重症化予防に取り組みました。

362、363ページをお願いいたします。備考欄、上段でございます05、在宅医療・介護連携推進事業費では、足柄上郡内1市5町で在宅医療・介護連携支援センターを運営し、06、生活支援体制整備事業では、生活支援サポーター養成事業など、生活支援体制に関わる人材育成に取り組んでおります。

07、認知症総合支援事業費では、認知症初期集中支援チームに関わる経費や、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座など開催する際の経費を支出いたしました。

1枚おめくり頂き、364、365ページをお願いいたします。歳出合計、予算現額11億2,681万3,000円に対しまして、支出済額10億8,829万7,061円、不用額3,851万5,939円となりました。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございません

か。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第7号令和3年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。